

## ●まちづくり活動報告

## 〈1〉地域福祉を考える

—「ふれあい・いきいきサロン」の  
現状とこれから—

宇都宮市社会福祉協議会地域福祉課 齋藤 久昭

## 1 はじめに

## (1) 地域社会を取り巻く現状

近年、日本は少子・超高齢化や核家族化が進行している。そして、生活のあらゆる場面におけるデジタル化の浸透や頻発する自然災害など、地域社会を取り巻く環境に大きな変化が生じている。

地域の中では、孤立死、高齢者や子どもの虐待、高齢者をターゲットとした特殊詐欺被害の増加など種々の社会問題が生じており、悲しい事件・事故が毎日のようにメディアを賑わしている。

このような問題が発生する要因の1つとして、地域住民相互が支えあい助けあう、互助・共助の脆弱化があげられる。

現代社会では、文明の利器により、コミュニケーションの主流がSNSなどに様変わりし、生活に欠かせないさまざまな情報もインターネットから簡単に入手できるようになった。ある意味では誰もが気軽に情報を得られるようになってきたとも言えるが、その一方で、互助・共助といった人と人との顔を合わせる関係が失われつつある。

## (2) 向こう三軒両隣の地域社会

『故事ことわざの辞典』（あすとり出版）によると、「向こう三軒両隣」とは、「自分が住んでいる家から道路をへだてた向かい側にある三軒の家と、左右に並ぶ二軒の家。ふだんの生活で何かと世話になったり、世話をしたりして、親しいつきあいをしなくてはすまされない関係にある家。となり近所」であるという。つまり、あいさつはもちろ

んのこと、家族間の緊密なつきあい、時には味噌や醤油の貸し借り、またある時には子育ての手伝いなど、さまざまな場面で互いの暮らしを支えあえるなじみの関係性が向こう三軒両隣の精神だといえる。

この向こう三軒両隣に示されるような近隣住民同士が支えあえる関係が、希薄になっている、あるいは失われつつあるのが現代の地域社会の現況である。

## 2 地域福祉とは

## (1) 社会福祉法による地域福祉

社会福祉法第4条では「地域福祉の推進」を以下のように規定している。

【地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。】

つまり、地域福祉とは、地域住民が主体となり、住民相互の見守りや声かけなどの支えあい助けあい活動をベースに、さまざまな組織・機関（自治会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、福祉団体、福祉施設、社会福祉協議会、行政など）が連携・協働し、生活に不安を抱える人々が安心して暮らし続けることができる地域社会を構築していくことといえる。

## (2) 地域福祉の定義と大切な視点

同志社大学社会福祉学科教授ならびに日本地域福祉学会会長である上野谷加代子氏は、地域福祉の暫定的な定義を「住みなれた地域社会のなかで、

家族、近隣の人びと、知人、友人などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族およびまちの一員として、普通の生活（暮らし）を送ることができるような状態を創っていくこと」と述べる。そして、地域福祉を進めるうえで「大切にしたい6つの視点」をあげている（表1）。

表1 地域福祉で大切にしたい6つの視点

大切にしたい6つの視点	
視点①	一人ひとりの暮らしを大切にすくみをつくる
視点②	同じ課題を抱える人たちを中心としたつながりをつくる
視点③	多様な人・組織の強みを生かした活動参加と協働をすすめる
視点④	福祉の心を育み学びの機会をつくる
視点⑤	地域と社会福祉施設・福祉サービス事業者の交流と連携を強める
視点⑥	災害時に誰も取り残されない地域をつくる

出典：今西富幸, 2015, 「日本のリーダー『上野谷加代子さん』」『季刊 渚の風』vol 4 産経新聞社

この6つの視点をみると、地域福祉には、生活・福祉課題の発見と解決、地域住民の協働、やさしさを育む心の醸成、関係機関・団体などの連携、そして災害に対する備えなどが必要であることがわかる。これはそのまま地域の課題でもある。

こうした課題に対し、地域住民は自ら地域の問題に気づき、主体となって関係機関と連携・協働、または役割分担しながら解決を図っていかねばならない。これが地域福祉のあるべき姿といえる。

### (3) 地域福祉を進める“地域”とは

地域福祉を進めるうえで、支援組織・機関が地域の範囲をどう捉えるかは、極めて重要である。なぜなら、支援組織・機関は、住民自身が暮らしやすいまちづくりをどのような範囲で進めるのが効果的かを考察し、事業・施策を推進する必要があるためである。それに加えて、住民がその地域の中で暮らし続けたいと思っているか、暮らしやすい地域づくりのためにできることはなにかなど、地域の視点にたって住民の意向をしっかり捉えることも重要である。

これらに関して、「第3次宇都宮市地域福祉活動計画」（社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会2013）の基礎となった調査がある<sup>1</sup>。

まず、市民が捉える「地域」の範囲は、「自治会単位」が最も多く（47%）、続いて「市町村単位」（24%）、「近隣」（22%）の順となった（図1）。

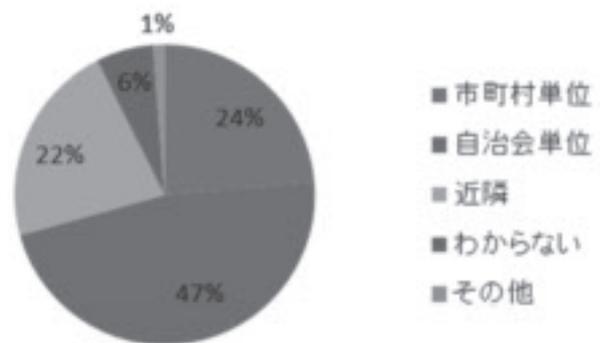


図1 「地域」の範囲

「高齢者になって『暮らしたい』場所」については、「現住所」が最も多く（43%）、続いて「近親者の近く」（21%）、「わからない」（17%）、「老人ホーム等施設」（16%）の順となった（図2）。

「近隣の『困っている世帯』にできること」は、「民生委員・自治会長等につなげる」が最も多く

<sup>1</sup> 平成24年2月、宇都宮市と合同で20歳以上の市民3,000人を対象にアンケート調査を実施した。その結果、有効回答数1,123（回答率37%）を得た。以下に掲載する図はアンケート調査結果より抜粋。

(39%), 続いて「見守りで状況把握」(33%), 「何もしない(何もできない)」(17%)の順となった(図3)。

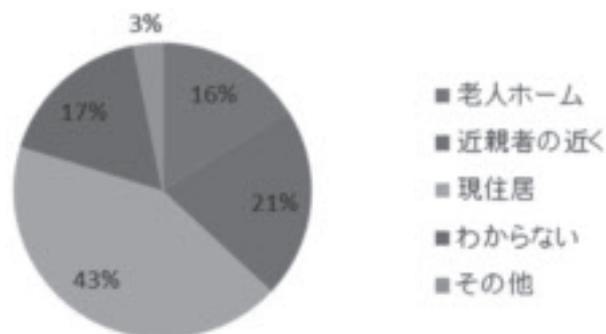


図2 高齢者になって「暮らしたい」場所

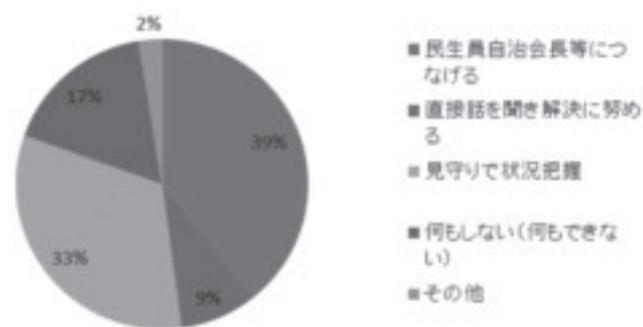


図3 近隣の「困っている世帯」にできること

さらに、気軽に出向ける「居場所」については、「ない(わからない)」が最も多く(37%), 続いて「近隣の親しい家」(29%), 「地域コミュニティセンター等公共施設」(22%)の順となった(図4)。

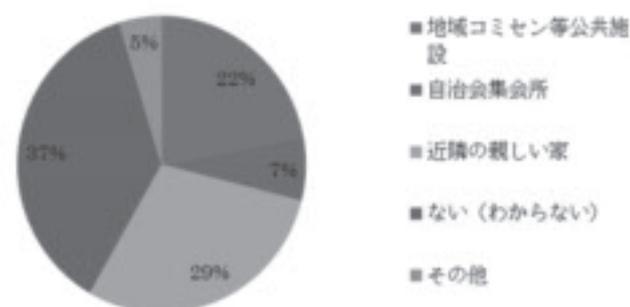


図4 気軽に出向ける「居場所」

### 3 地域の居場所としての、ふれあい・いきいきサロン

#### (1) 地域の居場所とは

先のアンケート結果で、特に着目したいのが、図4の気軽に出向ける「居場所」についての回答である。「ない(わからない)」がもっとも多い結果となり、次いで「近隣の親しい家」となっている。一方で、公共性の高い「地域コミュニティセンター等公共施設」は22%、自治会集会所は7%に留まっている。気軽に出向ける場所がそもそもないことや、本来であれば互助・共助の拠点となるべき施設の利用割合が全体の3割程度にとどまることから、改めて気軽に出向くことができるような場としての「地域の居場所」を再構築していくことが求められる。

また、「地域」の範囲について、47%の人が「自治会単位」と回答していることから、住民の多くは、広い市町村や狭い近隣という範囲よりも、自治会を地域の単位として捉えやすいようである。そして、自治会単位を想定した場合、住民から認知されやすい会場は自治会集会所となるだろう。

#### (2) ふれあい・いきいきサロンとは

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会(2013)が出した『みんなの居場所・とちぎ版：ふれあい・いきいきサロン&コミュニティカフェの手引き』によると、「ふれあい・いきいきサロン」(以下、サロンという)とは、「地域住民がつくる地域交流の場」である。そして、そこに集まる者全員が、仲間であり主役であるための活動のキーワードとして、「楽しく」、「気軽に」、「無理なく」の3つがあげられている。

また、下記にあげる6つの点が、運営者や利用者など全員で決めることとその方向性として、示されている。

- ①【開催場所】歩いて集まることができ、継続して実施できる場所が理想的である。
- ②【活動内容】集まった一人ひとりが主役となり、お互いの知恵と工夫を出し合い、創り上げていく。
- ③【参加人数】最低でも5人以上。互いの顔が見える20人程度が理想的である。
- ④【開催回数】おおむね月1回から週1回が目安で、最低でも年間10回以上の開催が望ましい。
- ⑤【参加費用】開催にかかる費用は、参加者全員で負担するのが基本である。
- ⑥【募集手段】自治会で回覧するほか、参加対象となる人に直接声かけを行い、参加を促す。



写真1 サロンの様子:健康講話

そして、参加者が得られるメリットとして「仲間づくりができ、社会参加意欲が高まる」こと、「心も体も元気に。生活の質がアップする」こと、「仲間同士で悩みごとを共有。支え合いの輪が広がる」こと、「生活に役立つ情報提供・情報交換の場になる」ことの3つがあげられている。

さらに強調すべき点として、サロンのような地域の「居場所」づくりは、参加者だけではなく地域にも、「世代間交流・地域交流の拠点となる」、「地域における心配ごとと困りごとがわかる」、「地域の福祉力を向上させる」といった効果をもたらすことが指摘されている。

つまり、サロンは、参加者の生きがいづくりや健康づくり促進の場となるだけでなく、併せて、

運営スタッフ（ボランティア）の生きがいづくりや仲間づくりの場や地域の生活・福祉課題をキャッチする場にもなり得ることが示唆されている。

そう考えると、サロンの設置は、住民相互が支えあい助けあう向こう三軒両隣の地域社会の構築＝“地域の福祉力の向上”につながっていく可能性が高く、この意味においてサロンが地域にもたらすメリットは計り知れない。サロンの設置・運営は、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現のために、極めて有効な手段の1つであるといえる。

### (3) ふれあい・いきいきサロンの現状

本市のサロンの現状は、平成24年度に市社会福祉協議会が事業化し、各地区社会福祉協議会を管理主体として、自治会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターなどの協力・支援を受けてサロンの設置を進めている。

本会が策定した実施要綱では、サロンは地域の誰もが参加できる環境で、おおむね2時間程度、月に2回程度開催することを定めている。そして、すべてのサロンにおいて福祉協力員の参画を位置づけている。

平成27年12月末日現在、市内に165箇所設置されており、地域の実情に応じながらきめ細かな運営をしている。

主な運営主体は「自治会」(36%)が最も多く、続いて「福祉協力員」(21%)、「老人クラブ」(13%)、「地域住民」(12%)、「民生委員」(8%)、地区社協(6%)と続く(図5)。

また、会場は「自治会公民館・集会場」(78%)が大半を占めており、続いて「地域コミセン等」(7%)、「個人宅」(4%)、「福祉施設」(3%)、「商店(店舗)」(2%)、「空き家(空き店舗)」(1%)と続く(図6)。

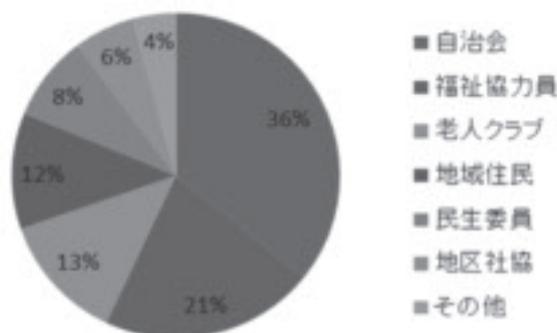


図5 ふれあい・いきいきサロン運営主体

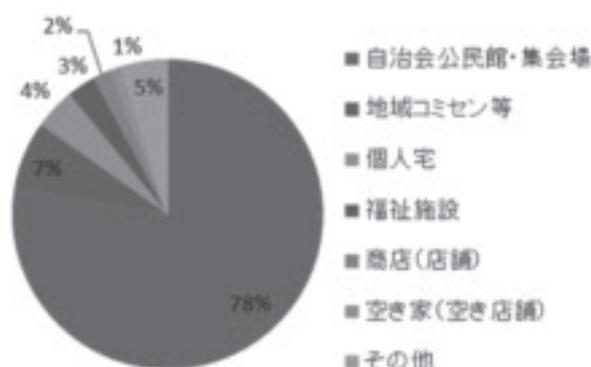


図6 ふれあい・いきいきサロンの会場



写真2 サロンの様子:軽体操



写真3 サロンの様子:健康マージャン

この結果から、サロンは、主に自治会が中心となり、福祉協力員や近隣住民が運営スタッフとして、自治会公民館・集会場で開催されていることがわかる。

また、サロンの内容に関しては千差万別で、おしゃべりやお茶飲み、軽体操、能力トレーニングとしての囲碁、将棋、健康マージャン、また、市の出前講座などを活用した各種講座の開催など、運営者が参加者のニーズを織り交ぜながら、趣向を凝らしたプログラムを提供している。

このように、サロンには決まった形態がない。ただし、地域性や参加者、運営スタッフの思いや希望が反映されていること、誰もが気軽に足を運べること、地域の居場所として機能することなどが求められる。

#### (4) サロンの今後

平成27年の介護保険法の改正により、各自治体は平成37年を目途に、地域包括ケアシステムの構築に取り組みなければならない。

地域包括ケアシステムとは、医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・予防・住まい・生活支援・福祉サービスが地域の中で包括的に確保される体制を整備することである。

特に介護予防事業（活動）においては、これまでの要介護状態にならないことを目的とする介護予防に加え、地域で暮らし続けるための生活支援という視点が必要となる。その対象は要介護予防群からすべての高齢者になり、めざすものは身体・精神機能の向上から、社会参加へと移行する。

さらに、サービス・活動に関しては、介護予防（1次・2次予防）から、居場所・つどいの場・支えあいの構築へと拡充していくことが求められる。

つまり、介護保険事業を要支援者への対応という狭い範囲で捉えるのではなく、たとえば、社会参加することが介護予防につながるといった広義の意味から積極的に捉え、高齢者が自分たちの思いを実現できるつどいの場や居場所をいかにつくっていくかが重要となる。

しかし、そのためにも必要なサロンの充実は、地域住民の力だけでは限界がある。当然、社会福祉協議会や行政、地域のさまざまな関係機関・団体などが連携・協働し、役割分担を図りながら、継続して支援していくことが求められる。

また、サロンの推進には、地域の社会資源の活用が不可欠である。

具体的には、“人”（参加者、運営スタッフ、福祉協力員、民生委員、自治会役員、近隣の人など）、“もの”（会場、スロープ、事務用品、健康器具、遊具など）、“金”（参加費、助成金、寄付金など）、“知らせ”（周知案内、他サロンの情報、研修会など）への着眼が重要である。

これらの社会資源を有効に活用し、不足しているものがあれば、地域の中で開発・創造していくことも必要になる。これらは、サロンのみならず、地域住民のやさしさを育む心の醸成、そして、誰もが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりなど、地域の未来にとって、極めて重要である。

地域福祉の推進には地域住民の参画が不可欠である。そのための具体的な取組として、サロンは個人に対しても地域に対してもさまざまなメリットを生み出している。サロンの運営をとおして、自分たちが暮らす地域の課題を共有し、生活・福祉に関して一緒に考えること、そして地域一体となって課題に取り組み、解決に導いていくことが大切である。

そして、サロンが果たすべき役割は、要支援者への対応から社会参加による介護予防へと転換しようとしているこれからの地域包括ケアシステムの構築・推進においても、ますます大きくなるのではないだろうか。

今後とも、サロンをはじめとするさまざまな地域福祉事業（活動）を通じて、近隣住民同士がなじみの関係を保ち、お互いに支えあい助けあう“向こう三軒両隣”の地域社会の維持・回復を図ることが必要となる。そのためにも、地域住民の誰もが、可能な範囲で、やさしさを育む福祉のまちづくりに参画できるよう、社会福祉協議会、行政、関係機関・団体などが、住民の視点にたって、地域のニーズを捉えながら、継続的に地域を支援していくことが求められている。

#### 参考文献

- 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、2013、『みんなの居場所・事例集～とちぎ版「ふれあい・いきいきサロン&コミュニティカフェ」のてびき～』
- 高橋誠一・大坂純・志水田鶴子編、吉田昌司監修、2015、『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーターと協議体』全国コミュニティライフサポートセンター

## 4 まとめ

サロン事業をとおして、高齢者同士などの同世代間の交流はもちろんのこと、高齢者と子ども、若い子育て中の女性と子育ての先輩である年配の女性など多種多様な世代間交流の促進を図ることができる。